令和4年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議 議事録

日 時:令和4年11月16日(水)10:00~11:30

場 所:岬町役場 3F 第2委員会室

出席者: 敬称略。五十音順

氏名	所属	役職等
岡田 和美	公募委員	
奥島 浩	関西電力送配電株式会社	大阪支社大阪南総務部マネジャー
川端 修	岬町自治区長連合会	会長
川端 卓	株式会社池田泉州銀行	岬町支店支店長
小畑 信行	岸和田人権擁護委員協議会	岬町地区委員
下出 忠	岬町農業委員会	会長
○下村 泰彦	大阪公立大学大学院	現代システム科学研究科
		環境共生科学分野 教授
辻下 謙二	岬町社会福祉協議会	会長
原田 善弘	連合大阪泉南地区協議会	事務局長
和田 輝	株式会社ジェイコムウエスト	りんくう局局長

○ 本会議会長

1 開会

事務局:令和4年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議を開会します。

<配布資料確認>

議事次第

資料1 岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて

資料2 岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価について

<委員出席状況の確認>

本日の出席委員は、委員総数 16 名に対し、10 名の出席となっており、本日の会議が成立していることを報告します。

会長:本会議は、総合戦略を推進していくうえで非常に重要な会議です。皆さんから忌憚のないご意見を頂戴して、将来の岬町のまちづくりについて検討していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

<会議の公開について>

会長:議事に先立って、会議の公開について事務局に説明を求めます。

事務局:町情報公開条例に基づき、会議は原則として公開とされています。ただし例外として、個人や法人等に関する情報など条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障があると予想される場合は非公開とすることができます。公開の場合は、会議での発言や議事録について、後日公開されることになります。

会長:会議の公開については、特段の事由もないと判断されますので、公開するということでよいでしょうか。

委員:異議なし。

会長:本会議は原則公開とします。なお非公開とすべき案件が生じたときには、会議を非 公開とすることについてお諮りします。それでは公開として会議を進めます。

事務局:事務局に、傍聴の申出が行われています。

会長:ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしい でしょうか。

委員:異議なし。

会長: 異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

2 議事

会長: それでは、議事を進めてまいります。

まず、議事案件1)の「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて」、事務局より説明願います。

事務局:資料1「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて」をご覧ください。資料の2ページをご覧ください。

1. 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画の概要から4.令和3年度の地方創生の取組みについて順をおって説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。

それでは、第2期総合戦略の概要について説明させていただきます。

岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間につきましては、令和2年度末に計画期間が満了し、新たな総合戦略を策定する必要があることから、国の第2期総合戦略や本計画の上位計画である第5次岬町総合計画と一体的に検討・策定し、進行管理を行うことで効率的、効果的な計画の推進を図ることができることから、令和3年度からの5か年の計

画を策定いたしました。

後ほど、基本目標、具体的な施策について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

それでは、はじめに、令和3年度の地方創生の取組の、主な取組内容について御説明いた します。令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントなど中止を余儀な くされ、実績については、例年より少なくなっております。

5ページをご覧ください。

まず、令和3年度に行った各種助成事業等の状況です。

住宅取得、結婚や出産、子育てに関する各種助成事業の実績をとりまとめておりますので、 特徴的な点を中心に幾つかご説明させていただきます。

- 1. 新築住宅助成につきましては、前年度に比べやや増加傾向にありますが、2. 中古住宅助成及び3. 家賃助成につきましては、前年度に比べ減少傾向にあります。
- 5. 出産祝金につきましては、前年度と申請件数は同数となりました。

6ページをご覧ください。

次に、2つめは空き家を活用した取組です。

本町では、南海多奈川駅前の空き家を借上げ、地域おこし協力隊の事務所として町内外の 人々が集える交流拠点「まちづくり交流館」を整備しています。

写真は、本町で飲食店の開業を目指す 3 組の方が、試験的な営業を行い、現在、カフェを 開業しております。

7ページ、8ページをご覧ください。

次に、地域おこし協力隊事業です。

協力隊員として、町外から来た地域活性化に取り組む人材1名が、まちの魅力づくりと交流人口拡大のため、主に YouTube チャンネルを使った情報発信に取り組んでいます。

YouTube 以外にも、町内で開催される各イベントに積極的に参加し、住民の方へ地域おこし協力隊の認知を図るほか、ラジオ番組や、JCOMチャンネルで主に大阪市以北で放送中の町の魅力発信動画「岬暮らし」にも出演し、岬町の魅力を町内外に発信しております。

9ページをご覧ください。

次に、創業支援事業です。

本町では、町内での雇用創出をめざし、平成29年度に岬町創業支援事業計画を策定し、 創業支援事業補助金事業を実施しています。

昨年度は、創業支援補助金を受け、ヴィーガンフードの移動販売とハンバーガー店の 2 件

が新たに創業いたしました。

また、岬町の強みを活かした新たなビジネスを創出したい方などを対象にビジネスプランコンテストを開催し、6件の応募がありました。一次審査とプレゼン審査を経て、最優秀者賞1名、優秀者賞1名の方が受賞されました。今後も引き続き、創業支援の取組みを進め、町内での雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

10ページをご覧ください。

続いて、まちの賑わいづくり事業になります。

令和3年度は、新型コロナウイルスの関係で各種イベントが中止となる中、岡山県美咲町との1周年記念イベント、いきいきパークみさきにて、民間の雑誌編集社による「RIDE 集会」、みさき公園にて、岬町商工会青年部によるイルミネーションなどが開催されました。

11ページをご覧ください。

続きまして、令和3年度の地方創生の取組みに関する成果実績について御説明いたします。

12ページをご覧ください。

まず、基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、の成果実績です。 数値目標の社会増減数につきましては、前年度の \triangle 9 0 人から \triangle 3 9 人になるなど社会減が抑えられています。

また、1)移住・定住の支援の若年層の転出超過数につきましても、前年度の△93人から△78人へとやや改善傾向となっていますが、コロナ禍により転出が抑えられていることも考えられ、今後も引き続き支援施策等を進め、移住・定住の促進を図ります。

13ページをご覧ください。

次に、基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる、でございます。 数値目標である合計特殊出生率については、1.14と全国平均の1.36を大きく下回っており、 少子化に歯止めがかかっていない状況です。

1)結婚・出産・子育ての支援のうち、妊娠届が満11週までに提出される割合については、徐々に目標値に近づいてきている状況です。

また、29年度からスタートしたファミリーサポートセンター登録者数については、援助 したい方の数及び利用者数も一定数の方に利用されています。

子育て支援センター利用者数につきましては、保育の無償化の影響や新型コロナウイルス 感染症の影響により中止になった講座があったため、減少傾向にあります。

教育の分野においては、「全国学力・学習状況調査」は、4科目中1科目が全国平均を上回っている状況、「体力・運動能力」と「学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合」については、共に全国平均を上回っている状況です。

本町においては、婚姻率の低下や出生率の低さが課題となっておりますので、こういった 点を踏まえ、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の内容を再度検証し、少子化の克服 や次代を担う人材育成に取組んでまいります。

14ページをご覧ください。

次に基本目標3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する、でございます。

数値目標である町の取り組みによる雇用創出数につきましては、多目的公園への企業誘致の取組みにより、3年度は27年度からの累積数で、パートも含めた人数となりますが、107人となっています。現在、関西電力発電所跡地への企業誘致を進めており、1事業者の進出が決定しておりますので、今後も雇用創出数の増加が見込まれます。

2) 道の駅への出荷軒数については、令和3年度からほぼ横ばい、140事業者に登録をいただいております。

次に3)雇用対策の推進ですが、地域就労支援事業による就職件数は、3年度は183件となっており、前年度と同数です。シルバー人材センター登録者数につきましては、154人と2年度から少し減りましたが、高齢化が進展する本町において高齢者の雇用の場を確保するシルバー人材センターの役割が高いといえます。

しごと作りは地方創生の大きなテーマの一つでありますので、引き続き、町内での雇用創 出に向けた取組みを進めてまいります。

15ページをご覧ください。

基本目標4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる、でございます。 ここでは生活インフラの確保や安全・安心な暮らしの確保に取組んでいます。

1) 生活インフラの確保では、コミュニティバスの利用者は、令和3年度は2年度よりや や減少しており、新型コロナウイルスの影響が要因であると考えられます。

また、2) 安全・安心な暮らしの確保では、自主防災組織数は横ばい、犯罪発生件数は減少しています。

16ページをご覧ください。

3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進では、いきいきパークみさきの利用者数は増加し、健康ふれあいセンターの利用者数は減少しております。いきいきパークは毎月開催中の多奈川ビオトープでの自然観察会参加者の増加、桜や紅葉シーズンの散策者の増加が見られます。次に自治区の加入率ですが、令和3年度は2年度に比べ、若干ではございますが、改善しております。

以上が成果実績となります。

17ページをご覧ください。

次に、本町の人口動態について御説明いたします。

人口動態の状況を総合戦略の取組みを開始する前と取組後の状況を比較しております。 なお、人口動態については、年度ではなく年での集計となっております。

18ページをご覧ください。

まず、自然動態の状況です。

年別の推移を見ると、出生数は28年から減少傾向にあり、令和2年に大幅に増加、3年度は若干減少したものの、平成30年並みの数値となっています。

また、死亡数も29年から増加傾向にありますが、令和3年は前年に比べ若干減少しております。死亡数が減少したことから、右上のグラフのとおり、自然減が改善しております。 また、婚姻数は令和3年は前年に比べ減少しております。

19ページをご覧ください。

次に社会動態の状況です。

転入数は、30年以降は減少傾向でありましたが、令和2年に大幅に増加、令和3年は前年に比べると若干減少しました。

転出数につきましては、前年と比べて大幅に減少しました。各年で上がり下がりはあるものの、減少傾向で推移しています。右上の社会増減の推移ですが、令和3年については、 転出数の大幅減少により、令和2年よりかなり改善しています。

20ページをご覧ください。

次に年齢階層別動態の状況です。

こちらにつきましては、2ページにわたって記載しております。

それでは21ページをご覧ください。

右下の令和3年の表をご覧ください。令和3年は前年に比べると改善しているものの、若年層の転出超過が続いており、特に20~24歳までの転出超過が目立ちます。このような状況を踏まえ、子育て世帯を対象とした各種助成事業を継続するとともに、進学、就職、結婚を理由に転出される方が多い20歳代前半の転出を抑制するため、引き続き対策を講じていく必要があります。

地方創生の目標である人口減少に歯止めをかけるという点においては、総合戦略の取組みは、一定の成果を見せているところでありますが、人口減少に歯止めをかけるところまでには至っておりません。

人口減少の課題である若年層の転出超過は更に進んでおり、団塊の世代の高齢化の進展に伴い、自然増減の推移は減少傾向に進むと考えられることから、今後も人口減少が進むことが想定されており、引き続き、人口減少に歯止めをかける対策を講じていく必要があると考えております。

続きまして22ページをご覧ください。

ここでは、第2期総合戦略の方向性を示しております。

岬町の課題につきましては、先ほど説明しました、自然減の抑制、社会減の抑制を図るため長期的かつ総合的な観点で、継続して取組をすすめていく必要がございます。

23ページをご覧ください。

方向性については、第1期岬町総合戦略の基本目標の趣旨や施策を引き継いでおり、4つの基本目標及び横断的な目標を掲げ、推進してまいります。

24ページをご覧ください。

令和2年度までの第1期総合戦略の取組みや成果を踏まえ、令和3年度からの第2期総合 戦略においての具体的施策や新たに取り組んでいる事業、今後取組む予定の事業を資料と して取りまとめておりますので、その内容をご説明させていただきます。

25ページをご覧ください。

基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、では、各種補助金やお試し移住など移住・定住に向けた支援を継続・拡充するとともに、テレワークの推進を図ります。令和 3 年度より、移住・定住促進 P R 番組を制作し、J C O M チャンネルにて主に大阪市以北の地域で放送中です。また、今年度からは、奨学金返還支援制度も実施しております。

関係人口の創出・拡大事業としては、岡山県岬町との連携・交流、企業版ふるさと納税の 活用、地域おこし協力隊と連携し、関係人口の創出・拡大に取組んでいます。

26ページをご覧ください。

観光の振興では、広域サイクルツーリズム事業として、引き続き深日港〜洲本航路間の航 路運航を実施するとともに、DMO の活用、葛城修験道の整備・活用、新たなみさき公園の整 備など、本町への人の流れの創出に向けた取組を進めています。

タウンプロモーションの分野では、大学等と連携したタウンプロモーションに取組み、地域おこし協力隊による情報発信に努めることとしております。

27ページをご覧ください。

基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるでは、結婚希望の実現のため、 結婚新生活のスタートアップに係るコストを支援しております。今年度からは、新たに結 婚し、町内に定住する夫婦に対して結婚祝金を交付しています。また、不妊・不育治療、 出産祝い金助成事業の拡充を図るとともに、子育て支援では、子どもの医療費助成事業の 実施、幼稚園、保育所の給食無償化などに取り組みます。今年度からは町内で居住する高校生等が短期留学する際の費用の一部を支援し、将来、多様な分野でリーダーシップを発揮できる、グローバルな人材の育成を図る事業が始まりました。

また、次代を担う人材の育成として、学習環境の充実を図るとともに長寿命化計画を推進していきます。

28ページをご覧ください。

基本目標3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出するでは、引き続き、岬町商工会さんや金融機関の皆様と連携しながら、創業支援やビジネスプランコンテストの開催など地域産業の創出に向けた取組みを進めるとともに、森林環境譲与税の活用を図ります。

また、地域産品を活用した特産品開発の支援をするとともに、雇用対策の推進では、職業訓練やリカレント教育を推進します。

これら雇用創出を中心としたしごと作りの取組みを推進することで、若年層の流出の緩和につなげていきたいと考えております。

29ページをご覧ください。

基本目標 4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくるでは、生活インフラの確保では、(仮称) 池谷向出連絡線などの幹線道路網の整備を図るとともに安全・安心な暮らしの確保では、岬町国土強靭化地域計画を推進してまいります。

また、誰もが健康で暮らしやすいまちづくりを進めるため、在宅医療などの健康・福祉の推進を図るとともに、関西電力から移管された岬町スポーツ広場の活用を図り、町民のスポーツの推進と健康及び体力向上を促進します。

広域連携の推進では、岡山県美崎町との連携・交流や企業・大学との連携を図ります。令和4年度以降も、これら事業に取組むことにより、地方創生を推進してまいりたいと考えております。

30ページをご覧ください。

こちらは、横断的な目標となり、幅広い連携の推進、新しい時代の動きの活用となります。 基本目標(1~4)の実現に向けて、関連施策・事業を推進するにあたり、岬町単独で取り組むのではなく、町内外の企業の人材・資金や国・府の施策・事業の活用、新技術の積極的な導入などにより、円滑で効果的な事業の推進を図ります。

また、SDGs の視点から地域ぐるみの取組を推進します。

以上が、総合戦略の取組となります。説明は以上です。

会長:「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて」の説明がありました。まずは前半部分に説明がありました令和3年度の実績について、質疑等はございますか。

委員:28ページ③雇用対策推進について、町内事業者の求人情報を岬町ホームページで紹介するとなっているが、高齢者が多いく、パソコンを持っていない方が多い中で、ホームページを中々見てもらいにくいと思いますが、その他に広げる方法は何かお考えでしょうか。

会長:これについて事務局からお答えいただけたらと思います。

事務局:現在、LINE等の SNS で行政情報の発信を進めているところです。

今後も高齢者に限らず、色々な町の情報をスマートフォンを通して発信していくよう進めていきます。また広報紙岬だよりは全世帯へ各戸配布をしておりますので、そちらを使った情報発信も含めて検討していきます。

会長:広報紙はどの市町村でも、ご年配の方々が見られていると聞いています。ただ原稿の締切が1カ月前と早いので、情報が遅れる可能性もあるが、広く知ってもらうことができるため是非よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

委員:総合戦略で掲げている4つの目標を進めるにあたって、新たに3つの視点ということでヒューマン・デジタル・グリーンとあるが、グリーンに関して掲載はどうされるのでしょうか。岬町においてゼロカーボン宣言をされていると思いますので、まちづくりという視点からも、掲載が必要ではないでしょうか。

会長:中途段階の見直し時期は少し先となりますが、重要な視点となります。今後の取り 組みを含めてお考え等教えていただけますでしょうか。

事務局:ゼロカーボン宣言について、主体となっている部署がございます。具体的な取り組みについてここには記載していませんが、今後5年間の間に新たに行う取り組みが始まればこの中に落とし込みたいと考えております。小さな町ですので、進捗については遅れているところもありますが、前向きに取り組むように担当部署も進めていることをお伝えいたします。

会長: 脱炭素に向けての取り組みは大事な観点であると思います。グリーンにつきましては、グリーンインフラという言葉がキーワードとしてでてきております。環境配慮型都市に向けて、町や企業、市民、みんなで取り組んでいくべき内容ですので、今後の計画にも盛り込んでいく必要があります。

関連する事項として脱炭素以外では、防災面、安全な町づくりについて、都市計画の分野

で注目されています。都市構想の中に盛り込んでいくべき内容であり、総合計画、総合戦略で対応していく必要があります。特に少子化が本町の課題であるため、注目すべき内容です。

他はいかがでしょうか。

委員:空き家対策事業としてあげられた「まちづくり交流館」について、車で行く際、場所が分かっていても、駐車場が分かりづらく中へ入りにくい。せっかく良い事業であるのに、中々踏み込みにくく利用しづらくなっているように思います。町民に利用しやすいように、宣伝等の工夫をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局:利用促進のために駐車場は借りていますが、皆様がそのことを知らないような状況もございますので、地域おこし協力隊の事業の紹介を毎月岬だより等で掲載しています。 まちづくり交流館を拠点とした取り組みも行っていますので、駐車場の場所等利用の促進については、引き続き周知していきたいと考えております。

まちづくり交流館の活用については、コロナ禍前は町内外の方を対象にイベント等実施していましたが、コロナが拡大したことにより事業が中々進まない状況が続いておりました。カフェ等は定期的に開催し、コロナ対策を行いながら運営している状況で、利用者様には駐車場を利用していただくか、電車でお越しいただくなどして利用していただいているところです。駐車場の利用効率を上げるために、広報等での周知を徹底していきたいと思います。

会長:駐車場完備と記載すると、混雑する可能性もあるが、駐車場の利用促進については、 利便性も大事ですので上手くやっていただけたらと思います。

資料1の6ページについては、具体的な取り組みを3年度に行い、代表的な典型例をお示しいただいているが、これらがどのように地域活性化に繋がったり、効果がどれだけでているかは、分かりにくい指標となります。どれだけ交流が生まれたか、交流人口がどれだけ増え、それが好きで移住される方が1組でもいると良いですが、1対1対応が難しい総合戦略でございます。色んな事業を多方面から行い、具体的に人口がどうなるかですので、これにプラスして行えるアイデアがあれば、こちらに拝借できればと思います。

委員:資料1の14ページにある、「道の駅への出荷軒数」について140軒とあるが、来場者数はいかがでしょうか。たまに入れないぐらい渋滞しているときがある。また、渋滞になる程の来場者数がいるにも関わらず、空き家対策事業(まちづくり交流館)の取り組みにあまりリンクしていないのではないか。道の駅だけで終わらすのではなく、まちづくり交流館、とっとパーク小島まで繋げるようなプランを考えていますでしょうか。

事務局:おっしゃるように道の駅で完結してしまっている。町内の飲食店やまちづくり交流館、とっとパーク小島に繋げていけるように様々な事業に取り組んでいるところです。まちづくり交流館に来ていただいた方には道の駅を紹介するとともに、今の話にはでていませんが、深日洲本港にて船を走らせ、淡路島から岬町へ人の流れをつくるといった事業を行っており、サイクリストをターゲットにした船の活用を行っております。創業支援事業を通して、町内にカフェが増えているところであり、岬町へ訪れたサイクリストに、道の駅だけでなく、町内のカフェ等、岬町を周るコース等を用意し、道の駅だけでなく岬町に周遊いただけるようなプランをつくっています。みさき公園については事業者が決定し、令和6年4月開園に向けて準備を進めているところです。みさき公園が開園しますと、本町にとって重要な施設となりますので、今後はみさき公園との連携を図りながら、将来的には移住定住に結びつくような施策展開を図って参ります。

事務局:岬町は観光資源が豊富です。道の駅では年間 100 万人を越える来場者数があるため、岬町内を巡っていただきたいですし、課題であると考えております。平成 29 年からは深日洲本ライナーの運航を行い、人の流れをつくっているところですが、大阪から淡路島に行く人が多く、淡路島からこちらに中々来てもらえていないこともあり、いかに岬町へ来ていただくかということで、関係機関を巻き込んでバスツアーを今年度から開催しております。最近では、南海電鉄と連携し、多奈川線活性化に向けて取り組んでいます。多奈川線をアイドルの聖地にするということで、各駅にアイドルを呼び一緒に記念撮影ができるほか、青少年センターでライブを行うなどのイベントも実施します。

他に、11月5日、19日、26日には、加太線で走っているめでたい電車が多奈川線を走ることになっています。これは8月に行われた全国高校生地方鉄道交流会で南海電鉄と連携し、めでたい電車を初めて走らせたことで、多くの方にお越しいただいたということから、その後も連携していくこととなりました。また、とっとパーク小島にてモニターツアーで釣りをしたり、釣りコンテストやイベントもやっています。このように岬町の自然を活用した取り組みを継続して行っていきます。

会長:交流人口を増やすためのイベント等、新規のものも含めてご紹介いただきました。 官民で事業者様と一緒に取り組んでおられるのは非常に良いかと思います。 次のところに入ります。次年度に向けての取り組みについて何かご質問ございましたらお

願いいたします。

委員:岬町国土強靭化地域計画の推進とは、具体的にはどういったことでしょうか。

会長:いかがでしょうか。

事務局:南海トラフ等、自然災害の懸念が心配されている中で安心安全な町づくりを進め

るということから、計画づくりをしています。

特に力を入れているのが道路関係や橋梁関係です。具体的には西畑線の道路の改修、老朽化している橋の耐震診断や改修を進めています。国土強靭化地域計画に位置付ける事業としましては、国からの補助制度記載分等であり、主にハード事業として行われるにあたっては国土強靭化地域計画での位置付けが必要ということになっており、インフラ整備に当てています。

委員:河川の整備についてはどうお考えでしょうか。

事務局: 2級河川については大阪府の管理河川であり、定期的に改善をしていただいているところです。一部で改善されていないところについては、各地区の要望をいただきながら大阪府へ要望していきます。普通河川については、定期的に町で対策工事をしているところです。今年度も、西川の河川において対策を講じることになっています。大川についても、大阪府とともに改修計画で進めているところです。

会長:よろしいでしょうか。ありがとうございました。他いかがでしょうか。

委員:テレワークの推進、サテライトキャンパスについて、具体的にどのような内容でしょうか。

事務局:コロナの状況もあり、テレワークができる環境への取り組みが重要になってきていることから、本町においては、まちづくり交流館にてテレワークができるような取り組みを進めています。施設整備については、費用もかかるため、既存の施設を活用しながらテレワークができる環境や、複合的な施設としてサテライトオフィスのような場所の整備を引き続き進めていきます。

会長: ありがとうございます。ここに書かれていることは推進なのか、推進を検討しますなのか。どれから始めていくか等順番を検討する必要があると思います。 他、いかがでしょうか。

委員:「観光交流拠点の整備・活用」について、観光案内所3点が記載されていますが、どの観光案内所も場所が分かりづらいのでもっと PR が出来ればよいと思います。また中に入らなくても観光マップが手に取れるとよいと思います。道の駅みさきについてですが、休憩室で流れていく PR 動画について、もっと人が集まるところで流せるとよいと思います。

会長:様々な箇所で情報をいかに提示するか等、広報宣伝をよろしくお願いいたします。

先ほどお話にありましたように、課題となっている若年層の転出を抑制する並びに町全体を活性化させるために、民間の力やご協力を仰ぎながら一緒に取り組んでいただいていると副町長からもお話がありましたし、そういう形で様々な施策に、新規のものも含め、行われるということで、非常に期待できるかと思います。本町も人が少なくなっている状況ですので、少しでも居住してもらえる人を増やしていくような取り組みもやっていただけるということで、次の話に入りたいと思いますが、ここまでで他によろしいでしょうか。それでは、議事案件2「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価について」事務局より説明願います。

事務局:「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」についてご説明します。

資料2「 岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」をお手元にご用意いただき、資料の2ページをご覧ください。

昨年の4月に新過疎法の成立とともに、岬町が過疎に指定されたことを受け、過疎から脱却する為に必要な事業を建て、その為に必要な支援を国から頂くため、国に脱却に向けた設計図を示すために、過疎計画を策定いたしました。

これから、この過疎計画に掲げる指標の達成状況の評価についてご説明させていただきます。なお、先程ご説明させていただきました総合戦略の指標と同一のものもございます。

まず、2ページをご覧ください。

3 地域における情報化の分野では、ホームページアクセス件数があり、コロナ禍における 緊急的な情報の発信頻度が増え、結果としてアクセス件数が増加している傾向にあります。 5 生活環境の整備の分野では、(6)空家バンク利用件数があり、ホームページや公式S NSによる積極周知により、令和2年度には2件だった登録件数が、令和3年度には7件 と大幅増加しました。7件のうち6件は契約が成立済みでございます。

3ページをご覧ください。

- 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進の分野では、
- (3) 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合として、令和2年度と比較すると割合が上昇し、目標の90%を上回っている状況です。

また、(4) 特定健診受診率は令和2年度に比べると受診率は増加してはいるものの、目標の60%とはかなりかい離している状況で、引き続き、住民の方に対して周知を行う必要があります。

8 教育の振興の分野では

(1)関係機関等による教育相談回数として、前年度より大幅に増加し、目標の160回を上回る状況となりました。岬中学校のカウンセラーさんが変わり、要望が増えているこ

と、コロナ禍で相談案件が増えていることなどが要因に挙げられます。

また、(3) 社会体育施設利用者・団体数に関しては、前年と比較して利用団体数は増加しているものの、人数としては若干減少しております。

10 地域文化の振興等の分野では、(1) みさきの歴史館利用者数として前年より大幅に増加し、目標の2,500人を上回る結果となりました。

次に、令和3年度過疎対策事業債(過疎債)の活用実績についてご説明いたします。 過疎地域に指定されると、町にとって非常に有利な過疎債の発行が出来ます。過疎債といいますのは、例えば、町が道路や建物の整備を行う事業を行う為、やむなく借金をする時、これまでは、町債と云うものを発行し、借りたお金の全額を返還することとなるのですが、この町債を過疎債として発行しますと、7割相当額が国から交付税として頂け、町の負担を大幅に減らすことが出来ます。具体的な例で説明致しますと、1000万円の町債を発行した場合、これまでは1000万円の返還が必要でしたが、過疎債として発行しますと、700万円の補てんがあり、町の負担が300万円で済むと云うものです。

本町においてもこの過疎債の発行を受け、令和3年度においては、資料の4ページから6ページにお示ししている事業を行いました。

事業として、4ページでは、ごみ処理施設整備事業、コミュニティバス整備事業 5ページでは、給食センター整備事業として学校給食配送車の購入、美化センター連絡線 整備事業、橋りょう整備事業などを挙げております。

令和3年度としましては、過疎債の発行により前述の事業などを実施し、一般会計のハード面で9,870万円、一般会計のソフト面で4,440万円、合計1億4,310万円、また、下水特別会計のハード面で1,300万円の活用実績がございました。

最後に、令和4年度過疎対策事業債(過疎債)の活用計画についてご説明します。 資料の7ページをご覧ください。

資料の表にお示ししております通り、ごみ焼却炉天井部の耐火物改修としてごみ処理施設整備事業、岬中学校のテニスコート人工芝の張替えとして中学校テニスコート改修事業、町道池谷向出連絡線整備事業、子どもに係る医療費の助成をする子ども医療助成事業などを計画しており、令和4年度としては、一般会計のハード面で1億1530万円、一般会計のソフト面で6320万円、合計1億7850万円、

また、下水特別会計のハード面で2530万円の活用計画としております。

説明は以上でございます。

6ページをご覧ください。

会長: ただいま、事務局より説明のありました「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価について」、質疑等はございますか。

過疎ときくと、人口がかなり減っているという印象が感じられると思いますが、本町は過 疎の中でも優秀な過疎地域ですので、町としては活性化していると思います。

過疎債に対して、申請の際は、補助金に対する項目の理由の説明等はするのでしょうか。

事務局:過疎計画を作成する際に使用目的について、大阪府とお話をさせていただきたきました。公共施設の改修・建て替えや防災等、行政として当たり前に行う事業には充てられず、あくまで住民さまのコミュニティの充実など、住民さまのためになるようなハード事業に使うものであるとお話をいただいた上で、計画を策定しております。

会長:検証はできませんが、例えば医療関係の利用者数や岬の歴史館の利用者数が増えているのは、コミュニティバスが充実することによってなのかもしれませんので、そういった意味で実績報告の材料になるのかなと思いますが、実績報告等は過疎債であるのでしょうか。

事務局:特に必要ではないということです。

会長:何か他にご質問ありますでしょうか。

委員:自治区への加入率が累計85%ということですが、区長会では自治区へ加入していない人への広報の配布方法等、自治区に関する問題が出てきています。町としては、自治区への加入は強制させないとしても、町として100%に近づけるための何か良い方法等あれば教えていただきたいとともに、推進していただければと思います。

会長:町からは加入を強制できない団体かとは思いますが、地域で安全性をということで 防災のコミュニティ等、自治会とは違う動きをされているところもあります。 今すぐ取り組むのは難しいかもしれませんが、原課には是非お伝えいただきたい内容です。

事務局:自治会へ加入していない人に広報紙が行き届かないという問題が起きていることから、広報紙の配布については、ポスティングを検討しているところです。

会長: 難解な問題ではありますが、是非よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

委員:ゴミ処理施設整備事業について、建て替えの検討はされているのでしょうか。 また生活環境の整備について、リサイクル率が記載されていますが全国平均が20%、大 阪府内は13%であり、その数値から見ると岬町はリサイクル率が悪いため、あえて載せる必要があるのでしょうか。またそれについて把握しているのでしょうか。今後の施策をお聞かせいただきたい。

事務局:過疎債を活用しながらゴミ処理施設の長寿命化を図っているところです。方針としては、既存の施設を過疎債を活用しながら継続して行っていくこととなっており、他の市町村と広域で行う予定ではありません。リサイクル率につきましては、担当部署からの数値となっており、率に関しては承知しておりませんでした。本町におきましてはゴミの有料化を行っておりませんが、リサイクルに関しては大事な内容だと考えますので、数値に関しては今回の計画においては生活環境の整備という項目の中で目標に向けて取り組みたいと思います。

会長:他にご意見ございますでしょうか。 特にないようですので、これについては閉めさせていただきます。

会長:本日は、長時間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございました。 これをもちまして、令和 4 年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議を閉会いたします。ご 協力頂きありがとうございました。